

令和2年3月2日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 渡 辺 一 美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 既存庁舎の利活用について
(2) その他
- 2 調査の経過 3月2日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
既存庁舎の利活用については、小出庁舎、堀之内庁舎、広神庁舎及び入広瀬分室について執行部の説明を受け、質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 既存庁舎の利活用について

- ・小出庁舎について
- ・堀之内庁舎について
- ・広神庁舎について
- ・入広瀬分室について

(2) その他

2 日 時 令和2年3月2日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、大屋角政、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、吉澤企画政策課長

7 書記 櫻井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。森山英敏委員から遅刻の届出がありましたので報告いたします。前回、11月11日の当委員会の後、堀之内庁舎の利活用等が決まり次第、開催したいという話でありましたが、プロポーザルの結果を受けまして、少し開会が遅くなったことを申し訳なく思っておりますが、今日これより堀之内庁舎のことも含めながら執行部より説明を求めたいと思います。

(1) 既存庁舎の利活用について

- ・小出庁舎について

渡辺委員長 日程第1、既存庁舎の利活用についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部より説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料「市役所既存庁舎利活用案検討状況報告 1 小出庁舎利活用に関

するサウンディング型市場調査」により説明) この提案を受けまして、また庁内の検討に入っておりますし、周辺地区への説明については、新年度に入ってから早々に、それぞれ周辺地区に説明をさせていただきたいと考えているところであります。

渡辺委員長 小出、堀之内に分けて、1つずつ質疑させていただきたいと思います。提案内容ですが、担当課長も来ておりますので、それぞれもう少し詳しく説明していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

吉澤企画政策課長 (資料「市役所既存庁舎利活用案検討状況報告 1 小出庁舎利活用に関するサウンディング型市場調査」により、提案内容について説明)

渡辺委員長 それでは、これまでの説明につきまして質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

大屋委員 (3)の参加申込みのあった2事業者については、市内業者なのか、市外業者なのか、あるいは県外の事業者なのかを教えてください。

吉澤企画政策課長 市内業者はありませんでした。県内業者が1、県外業者が1でありました。

岡部委員 ①は県内、県外どちらでしょうか。

吉澤企画政策課長 ①が県外、②が県内であります。

岡部委員 ①には「近隣商店街利用者用の駐車場を整備する」とありますが、②のヒアリングの中では、これについては入っていませんでしたか。

吉澤企画政策課長 サウンディング型市場調査というのはお互いが聞き合い、思っていることを言い合うという形式ですので、現在駐車場に使っている実態もあるという話の中で、その場合は駐車場の整備も可能だという話がありました。

大屋委員 小出庁舎の利活用ということで、恐らく面積的にはそう広い場所ではないと思います。そうすると高齢者施設あるいは障害者、保育施設等、業者が考えた量的なもの、何十人入れるとか、そういうところまでは議論はしなかったですか。

吉澤企画政策課長 いずれの提案も具体的な想定があって提案があったというよりも、その手前、特に市で建て替える場合の資金調達であったり、運営の手法という提案があったものなので、当然ある程度の想定はあったと思いますが、具体的な施設規模等の話に至る前の提案でありました。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 委員長職を副委員長と交代します。

浅井副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 先ほど、今後近隣等に説明会をする予定だというようなお話でございましたけれども、事業者が説明をすることを想定しているのか、それとも市がこういった提案があったことを近隣の方々あるいは小出商工会等に説明をするつもりなのか、その辺りの説明の方法等教えていただければと思います。

吉澤企画政策課長 サウンディング型市場調査の段階では、まだ事業者を決定する手前の段階ということでもありますので、あくまでも市が主体として市場性を調査し、その結果がこうであったということで、事業者ではなく市が説明するということを考えております。

渡辺委員 具体性を持って、近隣の方がそういったことに対してコミットしていくということ考えたときには、事業所の方々がそれぞれプレゼンをしていくという手法も考えられると思うんですけども、市とすれば、こういう提案があったということにとどめるとい

うことですので、その後地域の方々も、自分たちだけでいろんなことをしようと思うと厳しいという現状があるかと思います。ただ、大企業がそこにいろんな手法を教えてくれたり、一緒にやれるということになったときに、その人たちと、例えば交流してみたいですとか、実際に話を聞かせていただきたいとかって言ったときに、一応非公開になってますけれども、近隣の商工会とか住民から教えていただきたいというようなことがあったときには、どのように対応するおつもりでしょうか。

吉澤企画政策課長　あくまでも、サウンディング調査につきましては、提案者のノウハウの保護という観点から公表できる範囲は、ある程度限定しておりますし、提案者も公開しない前提で募集しておりますので、サウンディング調査の結果としての説明については、そこにとどまるということでありますが、提案した事業者が自らの意思で地元の意見を聞きたいということまでを制限するというのではないかと思いますので、そこはそういう意見があった時点でまた考えたいとは思っております。

浅井副委員長　委員長職を交代します。

渡辺委員長　ほかに小出庁舎について質疑はありませんか。(なし) ないので、次に移りたいと思います。

・堀之内庁舎について

渡辺委員長　次に堀之内庁舎について、執行部に説明を求めます。

森山総務政策部長　(資料「市役所既存庁舎利活用案検討状況報告　2 堀之内庁舎利活用に関する公募型プロポーザル」により説明) 事業の概要については、また後ほど課長から説明しますが、こちらについては両者を優先交渉第1位としたということであります。こちらにつきましても、周辺地区への説明については、今後市からさせていただくということと、併せまして優先交渉者との細かいところの具体的な交渉を行っていくということであります。内容については、借上げの額であるとか、改修がどの程度必要であるとか、将来的なこれからのスケジュールであるとか、そういったところを具体的に早く詰めていきたいということを用意しております。なお、市のホームページにはこの審査結果は既に公表されていますことを申し添えます。それでは、課長から事業概要について説明させます。

吉澤企画政策課長　(資料「市役所既存庁舎利活用案検討状況報告　2 堀之内庁舎利活用に関する公募型プロポーザル」により、事業概要について説明)

渡辺委員長　それでは、ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

岡部委員　参加申込みが3事業者ということで、1位が2つありますが、もう1か所の事業者はどういう提案だったのか、その内容について教えてください。

吉澤企画政策課長　もう1事業者は、学習塾といいますか、子供たちに勉強を教えるという事業者でありましたが、これも一部利用でありました。1階、2階の一部利用ということだったので、これにつきましては基本的に全体について募集したいという公募をしていたこともありまして、優先順位としては下げさせてもらったという経過でございます。

大屋委員　教育委員会が5月に一緒に新庁舎に移動するかどうかというような話がありましたが、これを受けて教育委員会も全部5月7日から新庁舎に移ると考えてよろしいです

か。

吉澤企画政策課長 教育委員会につきましては、市長の方針としては、堀之内地域のまちづくりの見通しが立ってからというような言い方をしております、所信表明にもその辺り触れていましたが、今回提案があったことで一定の見通しが立ったと判断し、教育委員会についても5月7日に移転ということは申し上げておりましたが、教育委員会事務局は移動しますけれども、学習指導センターと適応指導教室の一部につきましては、今後小出郷図書館の3階の教育センターに移転することを見込んでおりましたが、その機能につきましては、小出郷図書館の改修が終わるまでは堀之内庁舎にしばらく残するという想定をしております。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようですので、堀之内庁舎については以上とし、引き続き調査させていただきます。

・ 広神庁舎について

渡辺委員長 次に広神庁舎についてであります、これは資料が出されておられませんけれども、発表ができるところまでお知らせしていただければと思いますので説明を求めます。

森山総務政策部長 広神庁舎の利活用につきましては前回も、現庁舎に入っている、あるいは他の施設に入っている市内の関係団体等を、ある程度集約ができる形で広神庁舎に入っていただければというようなお話をさせていただきました。この考え方については、今も変わりなく、新年度以降その業務については、また加速させていきたいと考えているところでございます。しかしながら、今現在、具体的にどここの団体が決まりましたというところまでは、申し上げることができない状況でございますので、本日資料は持ってこなかったという状況でございます。

渡辺委員長 提案ですが、ただいま森山総務政策部長から、まだ公に発表できるところまで行っていないということでしたので、もし皆さんから御了解いただければ、ここから休憩とさせていただきます。会議録に残らない形で少しお話を聞いてみるということもしてもいいかなと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか。多分、記録に残ることになるとなかなかしゃべりづらいこともたくさんあるかと思いますが、一応記録に残さない形で聞けることがあれば聞いていただければと思いますが、そのように決定してよろしいでしょうか。(はい) これより、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (13 : 57)

(休憩中に質疑)

再 開 (14 : 06)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩の中で、皆さんそれぞれ広神庁舎のことについて聞かせていただきましたが、これは今後の参考にしていきたいと思っております。

・入広瀬分室について

渡辺委員長　次に、入広瀬分室についてということで森山総務政策部長より説明していただきたいと思います。

森山総務政策部長　入広瀬分室につきましては、5月7日から他の市民センターが市民サービスコーナーに移行するというので、それぞれ今の庁舎から公民館に移ったりという計画になっておりますが、北部庁舎と入広瀬分室のサービス体制については、今までどおりということで、本会議等でもご説明をさせていただいております。このことからサービスコーナーというものは北部庁舎入広瀬分室には設置しないで、今までどおりの体制でやっていくということであります。しかしながら5月以降、他のところでは出張の出前サービスを行うというようなことで計画をしておりますが、北部事務所、入広瀬分室についてもこの出前サービスは行うということで考えております。そちらについては、また後日広報させていただきますが、今よりはサービスが少し手厚くなるのではないかと考えているところでございます。

渡辺委員長　今ほどの説明に質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。それでは一応既存庁舎の利活用についてということで、入広瀬分室も含め4庁舎について聞かせていただきました。湯之谷庁舎におきましては、今定例会の中で提案が出されておりますので、ここでは説明を求めなかったものでございますが、そのほか既存庁舎の利活用についてここで執行部に聞いておきたいことがありましたら質疑を受けたいと思いますが、質疑等ございますか。

森島委員　備品についてお聞きしたいと思います。例えば広神庁舎だと、1階のところに堀越保二先生という東京芸大の方の大きな絵画がありまして、これは時価数百万円とも言われております。そういうものについては、先ほどの話ではありませんけれども、令和2年度の中で対応していくのか。併せて、各市町村長の写真等があるわけです。歴史があり、大事なものであります。その辺の対応はどのようにされるのか。これも令和2年度の中で対応ということになるのかも分かりませんが、その辺お聞かせください。

森山総務政策部長　主に総務政策部の中ではありますが、引っ越しも含めて新庁舎へ移転するための庁内の連絡会議というものを月1回程度やっております。またすぐに3月も行いますが、その中で新庁舎に持っていくものであるとか、そういった美術品であるとか、そういうところの協議も行っているということではありますが、今現在まだその結果というのは見えておりませんが、森島委員から言われたように非常に重要な部分でもありますし、今後もまた検討を続けていく中で、令和2年度中とは言わずに、早く結論を出しながら、活用できるものは活用させていただく、市民の皆さんに見ていただく必要のあるものについては、できるだけしっかりとそのようにさせていただきたいということで、できるだけ早い段階で決めるように進めていきたいと考えております。

森島委員　ぜひ、そういう寄贈していただいた方は、ときの町民、村民によく知っていただきたいという部分がありますので、ぜひともお蔵ということではなくて、市民に分かるようなところに展示していただくようお願いして終わります。

大桃委員　市民から、既存庁舎についてどのようになっているかと聞かれるケースが多いん

ですけれども、我々がそこで説明していくことが義務なのかも分かりませんが、先ほどの堀之内庁舎の件については、ホームページ上でお知らせしていますということではあるんですけども、また年度末、新年度を迎えるに当たって、現状の報告というか、現状は今こういう位置にありますと、先ほど言いました令和2年度中に対応しますということも加えた中で、市民にお知らせすることも必要ではないかと思っておりますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

森山総務政策部長　新庁舎に移行するのが5月7日ということで、それまでには新庁舎の1階、2階、3階はどのように使いますであるとか、レイアウトであるとか、電話番号等も含めてお知らせをしなければならないということで、そちらについてはもちろん検討は進めているところでありますが、今ほどの御意見も含めて、今使っている庁舎は今後どうなるのかということも一緒にお知らせができるような形で検討はさせていただきたいと思っております。検討はしていないということではございません。それが同じ時期に出ることになるのか、別々に出ることになるのか、そういう具体的な部分についてはこれからになるかと思っておりますけれども、委員のおっしゃるような方向で、検討はさらに進めたいと思っております。

大桃委員　ぜひそうしていただきたいと思っております。今現在はこの状況にあるということが分かるような説明の仕方でもいいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

渡辺委員長　ほかに質疑等はありませんか。(なし)なければ日程第1、既存庁舎の利活用については、また引き続き調査させていただきたいと思っております。

(2) その他

渡辺委員長　日程第2、その他を議題とします。まず、委員の皆さんから質疑等はありませんか。

佐藤委員　5月7日までに新庁舎に移行するということですが、市民の皆さんに内覧会の案内をする予定は決まっていますか。

森山総務政策部長　4月18日、19日が土日ですけれども、今のところその日を内覧会にするという方向で進めているようです。当然市報でお知らせさせていただきますけれども、月曜日が20日になりますが、その日に新しい庁舎で連合自治会長会議をするというようなスケジュール調整をしているところであります。いずれにしても4月中旬の土日で内覧会をさせていただきたいということで、今進めているところでございます。

浅井委員　入広瀬の野山の幸資料館のような、補助金が入っていて取り壊すことができない、けれども施設自体は生きているような、そういった施設の一覧がありましたら次回の委員会に提出をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

吉澤企画政策課長　建設当時、補助金あるいは起債を財源にして、その処分制限期間がまだ未了だというような建物のことかと思っておりますが、公共施設白書を作成するに当たって建設当時の財源は一応全部調べてあります。しかし、実際に解体をする段階でもう1回調べると、処分年限が食い違っていたり、その後の改正によってそれが短くなったりということがありまして、できれば次回の公共施設再編計画の見直しの中で、それらも合わせて、全てやりたいと思っておりますので、お示しするのはできればその後ということにさせてい

ただければありがたいかと思ます。

渡辺委員長　ただいま、浅井委員から資料の提出についての話がありました。委員会として執行部に準備ができ次第資料の提出を求めたいと思ます。ほかに質疑等はありませんか。(なし) なければ、今後公共施設再編計画は来年度見直しの時期だということでございますので、当委員会の中でしっかりと調査させていただきながら、先ほど岡部委員がおっしゃいましたようなその他のそれぞれの公共施設も一緒に考えていかせていただきたいと思っております。その他、執行部から何かありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉　　会（14：18）